

議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年5月29日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 9名(新委員席にて記載)

1番	佐藤周君	2番	鈴木絢子君
3番	河島紀美恵君	4番	大川勝弘君
5番	虫明弘雄君	6番	篠原峰子君
7番	杉本一彦君	8番	四宮和彦君
9番	犬飼このり君		

○欠 員 1名

○出席議員 4名

議長	中島弘道君	副議長	青木敬博君
議員	重岡秀子君	議員	杉本憲也君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富岡勝	局長補佐	里見和彦
係長	野田昌伸	主査	高橋綾
主査	山田拓己		

○会議に付した事件

- 1 委員席の変更について
- 2 議会運営の見直しについて
 - (1) 議員定数の見直し、常任委員会設置数の見直し
 - (2) 大綱質疑の在り方
- 3 その他
 - (1) 次回開催日について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(大川勝弘君)開会する。

○委員長(大川勝弘君)日程第1、委員席の変更についてを議題とする。

委員の欠員に伴い、委員席の変更を行う。お諮りする。

委員席は、10番 犬飼このり君を9番に変更したいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

委員席変更のため、暫時休憩する。

午前10時 休憩

午前10時 再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（大川勝弘君）日程第2、議会運営の見直しについてを議題とする。

まず、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて協議を行う。本件については、令和6年8月6日の本特別委員会において協議事項として決定してから、これまで協議を重ねてきた。しかしながら、各委員の意見に乖離があり、委員会として意見の集約には至らないため、前回の委員会において各委員からの意見を列記して、議長に報告することとした。このため、本日は、議長に報告するための意見を各委員から上げていただきたいと思います。それでは、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて、それぞれ、ご意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）前回までの議論を踏まえて、会派の中では、これまでどおり議員定数は2人減らして18人とし、それに伴い、常任委員会数についても、現状の3委員会から2委員会に減らすべきと考えている。理由としては、これまでの委員会の説明のとおりとなる。

○3番（河島紀美恵君）今までの流れから言うと、議員定数については、時期があるということであれば賛成である。実際に、すぐということではない。将来的には減らす方向で考えている。それに伴い、常任委員会数についても、定数が減れば3委員会から2委員会に削減する方向で考えている。

○6番（篠原峰子君）公明党として、議員定数については2人減とし、それに伴い常任委員会数についても、3から2に減らす意見である。これまでいろいろな資料を作成していただいて、それらを踏まえて、今すぐ削減する必要はないのかもしれない。また、毎年議論するのではなく、人口が6万人を下回ったら見直しを検討するなど、計画的に検討したほうが価値的なのではないかと思う。公明党としては、定数を2人減らし、委員会数についても3から2に減少でいいと考える。

○7番（杉本一彦君）今までは議員定数を17人、常任委員会数を2にすると主張してきたが、議論をする中で、多くの会派が議員定数を2人減らして、18人にするると具体的な数字を示さ

れていた。そのため、議員定数の削減は、ほかの会派にあわせて、2人減の18人にする意見にさせていただき、常任委員会数は2にしたいと考える。

○8番（四宮和彦君）議員定数を減らすという妥当性について、新たな根拠となる資料もなく、将来人口のことしか明確な理由がない。実際のところ、今の20人が過剰な人員なのかという、いろいろなデータや全国的に見ても平均値でしかなく、早急に減員しなければならない事態ではないと考えている。そのため、人口問題等に備えてということであれば、今後、どのように人口減少が進んだ場合、適正な議員定数は何人であるかなど基準を明確にした上で、それに併せて減らすべきである。その辺が、空気感だけで動かしていくのは非常にリスクが大きいと思う。同じ会派の杉本憲也議員がいろいろ調べていたところ、1970年の人口と、現在の人口が同程度であり、法律が違うものの、議員は30人いたとの記録があった。そうすると、人口と議員の比率がどのようになっているべきであるかということ、非常に主観的なものの見方で考えられており、合理的根拠が見当たらない。そのため、議員定数に関しては、きちっとした根拠をもって、なぜ減らすべきなのか明確にならない限り、現状のとおりで構わないと考え、議員定数は20人をしばらく維持するべきと考える。委員会数は、当然3委員会が維持されるべきである。

○9番（犬飼このり君）今までと意見は変わらず、市民の意見を聞くためには20人が最低限必要である。今回、1人欠員になってしまったが、当面は、20人をキープしたいと考える。ここで急に天変地異が起きて、人口がすごく変化したら考えなければならないが、今の状況が続くのであれば、急いで減らす必要はないと考える。これから先、もっと問題が深くなると思われるため、委員会でしっかりと審査できる体制が必要であると考え、常任委員会数についても、現状を維持するべきであり、むしろ増やしてほしいと考える。

○委員長（大川勝弘君）暫時休憩する。

午前10時 8分休憩

午前10時10分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいま上げられた意見等をまとめて、議長に報告することとして、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについての協議を終了したいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、本議題についての議長への報告書の案文については、正副委員長にご一任願う。

以上で、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについてを終了する。

次に、(2) 大綱質疑の在り方についてを議題とする。本件については、前回の協議において、現行の大綱質疑を維持したい立場、または、大綱質疑の見直しをしたい立場から、さまざまな発言がされたことから、発言の内容を図案化したものを資料として配付している。多くの意見が上げられたことから、さまざまな案が示されているが、大綱質疑の在り方について、見直しをするか否か、また、見直しをする場合は、どのような見直しとするのか、各会派等のご意見を伺う。発言を許す。

- **1番** (佐藤 周君) 会派の意見としては、最終的に現行のやり方を変更しないとの結論になった。予算・決算特別委員会を設置した目的は、分割付託の解消であり、総括質疑の導入などの意見はあったが、本会議での質疑機会を設けることなどを考えると、現状のままという結論になった。
- **3番** (河島紀美恵君) 大綱質疑が一般質問のようになってきているため、持ち時間は1人当たり20分として、会派に所属していない議員などの5分の追加はなくす。さらに、予算・決算特別委員会の分科会報告が終了したのち、締めくくり質疑を導入したほうが良いと考える。配付された資料にそのような案は示されていないが、そのように考えている。
- **委員長** (大川勝弘君) 締めくくり質疑は、通告制ではなく一問一答形式を考えているのか。
- **3番** (河島紀美恵君) 大綱質疑の持ち時間は1人当たり20分で、分科会報告のあとに締めくくり質疑を導入していきたい。
- **6番** (篠原峰子君) 公明党としては、現行の大綱質疑の持ち時間の見直しとしたい。大綱質疑そのものはいいものであるが、実際には大綱に収まっていなかったり、詳細な質疑になったりしているため、それを解消するための方法として、持ち時間を1人当たり10分にすることを考えた。持ち時間が短くなれば大綱しか質疑ができなくなるため、提案させていただく。
- **7番** (杉本一彦君) 現行の大綱質疑の制度を維持する。
- **8番** (四宮和彦君) 本会議で、市長施政方針演説に対する質疑、予算及び決算議案に対する質疑を行い、分科会報告の後に締めくくり質疑を行いたい。大綱質疑の制度を残す考えの会派が多いが、今の大綱質疑は大綱の範囲に収まっておらず、個別の事業について一般質問をしている状況になっている。そうすると、大綱質疑として、予算・決算の質疑を行うことが形骸化していると思われる。そのため、委員会審査を経た後に、総括質疑を行うほうが合理性がある。それから、時間を短くする案や5分の追加をなくす案もあるが、時間を減らす理由が見えない。どちらかというところ、大綱質疑を逸脱しているのは、質疑時間が長い会派が圧倒的に多い。逆に質疑時間が短い会派は、コンパクトにしなければいけないので、個別事業について延々質疑することはしていない。そのため、持ち時間については、実際の状況を考えるべきである。もともと大綱質疑で、小会派とかの持ち時間に5分の追加があったのは、質疑時間のみではなく答

弁時間も含まれているためであり、当局側が意図的に長時間答弁をすると、質疑ができなくなる弊害があることから、質疑に余裕を持たせるためである。持ち時間を短くするのであれば、当然、質疑時間と答弁時間は分けてもらわないと、質疑者にとって不利な状況になりかねないため、安易に短縮するべきではないと考えることから、持ち時間の短縮について賛成はできない。

○**9番**（犬飼このり君）私と重岡議員との意見は、本会議で、市長施政方針演説に対する質疑、予算及び決算議案に対する質疑を行い、分科会報告の後に締めくくり質疑を行いたい。ほとんど四宮委員が言ってしまったので、一緒になってしまうが、そもそも大綱質疑が何なのか軸がぶれてしまっていて、ほとんどが事業説明である。また、その先が聞けない状況。何で現状の大綱質疑のままでいいと思うのか疑問である。そもそも、代表質問から大綱質疑に変わったときに、なぜこのような形式にしたのか見えてこない。しかし、今のままでは事業についてほとんど知ることができない。委員会の中でも、そこまで細かい議論や精査をしていないため、私たちは自分の言葉で聞きたいところもある。一問一答形式のほうが聞きやすいと考える。持ち時間を減らすことについては、本当にありえないことであり、答弁が長くならないような質疑の方法を考えてやっているため、持ち時間は減らしてほしくない。

○**委員長**（大川勝弘君）暫時休憩する。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○**委員長**（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

これをもって、協議を終了する。本件についても、協議を重ねているが、意見の集約には至らない状況となっている。今後も協議を行っていきたいと考えているが、次回の委員会は6月定例会後の7月である。当局が新体制となった6月定例会を今までどおりで行い、それを踏まえて再度、皆様に意見を伺い、決めていきたいと考える。それに対してご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

それでは、7月にも最後に、議長に報告するための大綱質疑の在り方についての意見を伺いたいと思う。

○**7番**（杉本一彦君）6月定例会を踏まえてということであったが、6月は大綱質疑のような運営にはならないため、参考にならないと思う。

○**委員長**（大川勝弘君）6月は大綱質疑ではなく、市長所信表明に対する質問になる。

○**7番**（杉本一彦君）その次の9月が決算であり、大綱質疑があるため、そこで様子を見たほう

がいいと考える。

○委員長（大川勝弘君）人事も大きく変わるため、それも含めていきたいと考える。

以上で、(2) 大綱質疑の在り方についてを終了する。

以上をもって、日程第2、議会運営の見直しについてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第3、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。

次回開催日程については、7月中旬から下旬を目途として改めて日程調整を行いたいと思う。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）6月定例会の正式な日程は、どのような予定になっているか。

○事務局長（富岡 勝君）代表者会議において説明したいと考えている。

○委員長（大川勝弘君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）委員長から1点、提案であるが、本特別委員会を令和5年に設置してから、各委員から本特別委員会でどのような協議を行うか意見を伺い、議論を行ってきた。これまで、多くの委員から上げられた意見から協議を行ってきたため、残っている意見が、半数以下の委員から上げられたものであり、賛同が得られにくい意見を協議することとなる。そのため、特別委員会として協議を行うと議論しにくいと考えたことから、7月または8月で付議事項を終了したとして、特別委員会を終息させ、もし継続させる場合は、活性化協議会などを改めて設置して進めたい。この方針に関し、皆様のご意見を伺う。

○8番（四宮和彦君）委員長提案のとおりでいいと思う。

○委員長（大川勝弘君）この方針でよければ、そのように進めたいと考える。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、日程第3、その他を終了する。

○委員長（大川勝弘君）以上をもって日程全部を終了した。

○委員長（大川勝弘君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和7年5月29日（木）午前10時36分（会議時間24分）

以上の記録を認める。

令和7年5月29日

委員長 大川勝弘